

令和 8 年度第 4 回
新宿区外部評価委員会第 2 部会 会議概要

＜開催日＞

令和 8 年 8 月 2 0 日（木）

＜場所＞

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（5 名）

山本卓、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員（事務局）（3 名）

林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

＜開会＞

【部会長】

本日は第 4 回になります第 2 部会を今から開催いたします。

議題としましては、評価取りまとめといたしまして、計画事業と経常事業に対する評価を取りまとめ、それらを踏まえてテーマの評価を行っていくという回になってございます。

では、本日の配付資料につきましてご案内をお願いいたします。

【事務局】

それでは、まず、本日の配付資料を確認させていただきます。

まず初めに、次第を 1 枚お配りしております。

次に、外部評価チェックシートをお配りしております。この外部評価チェックシートは、委員の皆様からご提出いただいた評価内容を、テーマごと、計画事業ごと、経常事業ごとに取りまとめたものとなっております。

また、それとは別に、部会長からの提案により、地域コミュニティ課が発行している町会自治会関連のパンフレット、こちらをまず 4 種類お配りしております。併せて、委員からのご提案により、落合第二地域センター関連のパンフレットを 2 種類お配りしております。それぞれ、本日のご議論の中でご活用いただければと存じます。

配付資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。

では、確認は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

今ご案内いただいた資料、これ、一番上のこのピンクのものについては、先週伺った際に

も資料の中に入っていたかと思いますが、本日の議論の中で、区としてはどんな活動を行われているのかということで、案内の周知の内容と形態について、改めてご参考にしていただければということで、お願いいたしましてこのような形で用意していただきました。

まずは町会自体について、そしてマンション向けの冊子、そして委員も評価シートの中にお書きになっていたおたすけブックというもの、これ、何か言及されていましたよね。それから、外国人向けの冊子もこのような形でご用意されているということでありましたので、いずれもホームページ上ではPDFで見られる形になっていたのですが、区の間、実際どれくらいまでされていて、あと、どれくらい周知が行き届いているのかは別だ思うんですけど、それを分けた上で評価するときの参考といたしまして、このような形で皆様にご覧いただけるようお願いした次第です。

委員から、こちらの趣旨の説明などはいかがでしょう。もしありましたら。

【委員】

ありがとうございます。

2つ、落合第二地域センターのパンフレットです。小さいほうの冊子なんですけれども、一番最初に、1枚目の写真が2階の光の庭といってオープンスペース、これは屋外のちょっとしたテラスみたいなスペースで、花壇も少しあるようなスペースです。

開いていただいて、1階が出張所で2階、3階、4階が地域センターなんですけれども、その10番、ちょっと半円のところが光の庭のスペースなんですけれども、2番のところがオープンスペースになっていて、語らいの広場ということでテーブルと椅子があって、誰でも自由に使える。それから、9番のところが、これもオープンスペースの畳の部屋になっていて、誰でも使えるようになっています。あと、右上の4番のところが資料室になっていて、落合の歴史のいろいろな資料と、あとテーブルと椅子があって、その資料を見たり、受験期の子どもがちょっと勉強できる図書室のようなスペースになっているところ。

このオープンスペースのほうは、例えば、お子さんがバレエとか英会話とかちょっとした空手の型とか、そういうお子さんだけで部屋に入っているときに、お母さんたちがちょっとやっていたり、あるいは、近くに、向かいが小学校なんですけれども、小学校の子どもたちが放課後集められている、そういうオープンスペースになっていて、あと、ごめんなさい、3階の1の部分もオープンスペースになっています。なので、そのオープンスペースというのが、部屋の利用の人数に数えられないということがあるので、参考までにこういうスペースになりますということです。

【部会長】

ありがとうございます。なので、やっぱりセンターによって特色もあるということですね。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

今、重要な点としては、利用率に入らないけれども、公共的な利用に供されるオープンス

ペースと今おっしゃっていましたが、こういうものもあるということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

あと、音楽室があるので、我々が訪問したところは防音性の高い部屋はないというお話でしたが、センターによってはあるんですねということも、この資料から私は分かりました。

また、地域センターの評価に移りましたら、視察しなかったセンターとして適宜ご紹介いただいて、参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

そうしましたら、評価の取りまとめのほうに入ってまいりたいというふうに存じます。

委員の皆様には外部評価チェックシートのご作成、改めましてありがとうございます。こちら、事務局のほうでまとめていただきまして配付していただいております。今回、このシートを基にして、部会としての評価の取りまとめを行ってまいります。

時間配分に気をつけなくてはなりません。初回の全体会でお話がありましたように、今年度は会議の効率化というか、時間のより有効な使い方を意識するということで、この説明をしている時点で数分ちょっと奪われてはいるんですけれども、2時間を目途に行うということでございますので、私も含めて、時間配分に留意してまいりたいというふうに存じます。

私が振り返ったところ、大体前半に飛ばし気味になって、後半にテーマとか重要なものは残っているけれども、時間がちょっと押していて、さらっとというか、ぎりぎり間に合わせるみたいな形になってしまうことは、私の進行上の不手際に専らよるものなんですけれども、なりがちなところがちょっとございまして、なので、前半はやや抑えぎみに、だんだんと後半に高めていくというような、どっちかというそういう意識で臨んで、私も含めてまいりたいというふうに存じますので、その認識の共有をお願いいたします。

では、これで時間を取ってしまいましたけれども、重要なことでしたので、ご案内ということで。

では、私のほうで適宜、評価・意見の補足説明などをお願いすることがあろうかと思っておりますけれども、その際にはよろしくをお願いいたします。

進め方につきましては、評価の取りまとめは事業ごとに行いまして、まず計画事業、そして経常事業、そして、最後に全体をまとめてということで、テーマについてまとめていきたいというふうに存じます。

では、早速でございますけれども、まずは計画事業から入ってまいりたいというふうに思います。

計画事業は2つございまして、16の①と②でございます。①については、町会・自治会活性化の支援ということで、条例の制定に関してのものでございました。

こちらについては、評価は、皆様計画どおりということなので、まずは、この部会案としては計画どおりという評価でよろしいでしょうか。

では、こちらについては計画どおりといたします。

その理由につきましてです。どのような理由でそのように評価するのかということになりまして、これにつきましては、まずは高評価ということは前提にいたしますので、少し課題点というようなことも挙げていただくということで、委員がお書きになったところをちょっとご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

私も、この条例ができるまでの説明会ですとか意見交換会、ずっと出させていただいて、いいものができたなというのはあるんですけども、ただ、これはつくって終わりではなくて、かなりの予算もかけてやっていることなんで、その結果が出ないと何も意味がない。今までどうしても条例、幾つか新宿区にありますけれども、その結果の検証というのがあまりされてきていないので、今回は特に結果の検証というのを重視したほうがいいんではないかなということで、記載をさせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ということですので、これは重要な点かと思います。確かにここに書いてあったんですね。今後はこれ、経常事業に移行するということでございまして、なので、もう条例を制定し、施行したからおしまいということではないように留意してくださいということですね。この上で、事業をどう進めるか、あるいは地域コミュニティの活性化をどう図っていくかということが重要ですので、これも含めて、どういう効果がこの条例制定によって発揮されているのかということの引き続きの検証と、経費等の無駄遣いがないような形、費用の有効な活用ということですね、その点についても留意していくことは必要であるというようなことも添える形で、あとはもう皆様、この事業につきましては肯定的な評価かと思いますので、皆様がお書きになった要点を理由として連ねる形にした上で、端的に、委員がお書きになって、今ご紹介いただいたようなことを、留意点として記すという形にしたいというふうに存じます。

ちなみに、一番最初にお伝えしますと、まずは、今年度も昨年度と同様に、もし皆様にご同意いただければということでもありますけれども、草案的なものを私のほうで一度作って、それを事務局にお渡しして、事務局に手直ししていただいたものを皆様にご共有いただいてという形で、もし皆様のほうで、昨年度の要領で、ちょっとそれは自分の意見が、私は極力皆様の意見を取り入れる形でまとめたつもりではいたんですけども、昨年と同様の要領で問題ないということであれば、今年度もそのような形にしたいと思うんですけども、まずはよろしいでしょうか。

【委員】

はい。お願いします。

【部会長】

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

その方針としましては、ポイントとしては、皆様に挙げていただいたものを、長くならない程度で、できる限りにおいて部会の評価案の中に取り込むという形にさせていただいて、最終的には皆様にお目通しいたできて、ご指摘を受けたもので部会案とするという形で進めてまいります。

ここの事業に戻りますと、評価につきましては、皆様が肯定的に書いたものについては、評価理由として委員の指摘を入れるという形にいたします。

それから、今後の方向性についてであります。

こちらについては、例えば、委員がお書きになったもの、あるいはお考えになったことを、ちょっとご紹介いただけませんかでしょうか。

【委員】

それでいうと、町会ってそもそも何のためにあるんだっけというところを、私は実はあまり、何となく感じてはいたんですけども、分かっていなくて、それで結構これも読んでみたんですけども、あまりそこが定義されていないような感じがするんです。

強いて言うと、最初、このパンフレットの5ページですかね、町会・自治会のメリットという意味では二、三点整理されていたりとか、あと条例の前文にも、地域コミュニティの中心的な組織として行政と連携しながら云々、なくてはならない存在ですという定義をされているんですけども、じゃ、これ、仮になかったとしたら、どのくらい困るのかとかが、実はあんまり私は分からなくて、その状況で、今町会に入っていない人が入るのが結構、ちょっとなかなか重いんじゃないかなって感じたので、書かせていただいた次第です。

【部会長】

これはやっぱり重要な点であり、またこの部会には、センターの運営にも関わられている委員と、町会等のまさにど真ん中でご活躍されている委員がおられるので、ある意味前提的にセンターの活動とか町会の活動は、大前提ということで、必ずしもその中身について、あるいは区がそれについてどう説明しているのかというのは、確かに私も、振り返ると十分、区としての説明のところは見えていなかったかなということもございまして、この資料、ちょっと気になったので回覧できるような形でお願いしたんですけども、まさに今、委員がおっしゃったようなところで、まず定義としては、これのところの町会・自治会とはという形で、4ページですか、定義はなされていて、町会・自治会は区域内の住民、事業所などによって運営される任意団体であり、地域のつながりを深め、お互い協力しながら安全・安心に暮らしやすい地域社会をつくるための活動を行っているもので、200の町会・自治会が区内にはありますよという説明ですね。

だから、定義とか、あとさっきおっしゃっていたメリットの提示はなされていないわけで

はないということですね。

【委員】

そうですね。ただ、目的というところでいうと、これは何でしょうね。やったことの結果をまとめているようにも感じますね、6 ページの場所は。なので、じゃ、何のためにやるのかというのは結局どこにあるんだろうというので、5 ページの文章に関しては、住民側のメリットなので、地域コミュニティとして何が必要なのかというのは、結局あるのかなという。

【部会長】

ありがとうございます。これは重要な点で、ただ、これ、深入りするとかなり、これ1時間以上かかるテーマなんですけれども、でも、委員には私も含めて伺いたいので、まず、それについてちょっとご認識を共有いただければと思いますけれども、一般的には、統計的には町会・自治会の加入者は高齢者が多いんです。高齢というか、年齢が高い層が多いと。それが、高齢化というふうに課題みたいに言われているんですけれども、ただ、この分野の研究によると、必ずしもそれだけではなくて、やはり退職した後の人間関係のつながりとかというのは、特に都市部においては、職場の人間関係が主だったり、特に男性ですね、今までの世代だと。その中で、そこから切れたときに宙ぶらりん状態になる中で、地域で活動している町会・自治会的なものが比重を増してきて、元からやっている方も当然おられるんですけれども、高齢期になってから地域の活動に参加されるみたいな形で、アイデンティティであり、人間関係の維持形成というところで、やっぱり重要な役割を果たしている。何かサービスを提供するとは別の次元で、居場所であり、人間関係というところがやっぱり重要じゃないかと言われている研究が主流かなというふうに見ております。

ただ、実際のところもあると思いますので、じゃ、委員、すみませんけれども、どのようにお考えでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

このヒアリングのときにもちよつとご提案したんですけれども、もう一步ここ、踏み込んで聞いていただいたほうが、区にしても警察、消防にしても、町会を頼ってきて、結局広報は町会を通してだとか、掲示板だとか、取りまとめは町会単位だとか、警察署も防犯協会、交通安全協会、全て町会単位での加入ですから、そういう意味では、もう一步踏み込んだ書き方をしていただいたほうが、より説得力があるんじゃないかと、この間ヒアリングではお話しして、あえてここには書かなかったんですけれども。

そこまで言っただけだと、住民の方々にも町会が必要なんだなという、もう一步踏み込んだ形での理解を深めていただけるのかなというところがあるので、ささえあい条例はあくまでも理念条例なんで、そこの踏み込みが、本来は町会・自治会の周りにいろんな団体組織が、企業だとかって、そこが連携を組むんだよということが、本来のこの条例の趣旨なんですけれども、ただ、何かマンションだけがクローズアップされて、新築マンションはどうしても加入しないからとか、そこにクローズアップされちゃったんで、そうじゃなくて、

マンションも1つの住民の在り方なんだよということを、何かそういう全面的に出していただけると、もうちょっといいのかなという、委員のおっしゃるところにも反映できるのかなと思っております。

以上です。

【部会長】

内容面においても、改良の余地はあると。できるだけ、もっと実態に即したところと全体像を見渡せるような情報提供もあり得るんじゃないかっていう今のお話だというふうに、私としては理解いたしました。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

私は、ここの「新宿には素敵な町会・自治会がある。」という冊子の中の7ページに子育てというところがあるんですけども。このコメントが全てかなって、町会・自治会に入っただけで、入るとこうなるよという、うまく書かれているなと再認識しました。

以上です。

【部会長】

そうすると、委員としては、関わっている方の生の声とかというのは、やっぱり実態をまさに反映しているということですね。そういうところを、より多くの人の目に触れるようなことが望ましいんじゃないかというふうに思いましたけれども、委員、何かもしございましたら。

【委員】

前提として、まず、町会の存在を疑っているとか、そういう趣旨でないことはお断りをまずしておきたいなと思います。

私としては、あるんだと思うんですけども、より分かりやすく伝えたほうが、皆さん入るんじゃないかなというところでの問題というところです。

【委員】

町会がうまく運営されている町会はいいんですけども、町会長が替わって、ちょっと特徴のある町会になろうとしている町会があるんですけども、これはまずいなと思って、もしそうになったら、私は町会を脱会しようって今思っているんで、その町会がなぜ必要か、どんなメリットがあるのかというのは、悩ましいところです。

【委員】

そうですね。

あと、付け加えて言うと、町会に入ると、何でもかんでもやらされるんじゃないかみたいな、ちょっと恐怖感というんですかね、警戒感というのも多分、入っていない方にとってはあるのかなと思って、どのくらい負担というか、何か担わなきゃいけないのかとか、その辺がちょっと分からないところが課題なのかなとは思いました。

【部会長】

では、委員、お願いできますか。

【委員】

町会に加入するかどうかということと、また町会の役員になるかどうかというのは別なことだと思うんですね。なので、私の周りとかで聞いても、町会に入るのはいいか、会費は払っています、だけど、役員になって何かやらされるのが嫌というのもあるし、あと、ちょっと怖い方がいて、そこでは一緒にしたくないとか、いろいろあると思うんですね。

なので、町会自体の問題というのもあると思うんです。それは、町会もそうだし、PTAもそうだし、育成会もそうだし、みんなやってくれないんだよ、下の人が入ってくれないんだよという人に限って、いや、あなたが怖いからでしょうみたいなことがあるので、その町会自体の問題というものもあると思うんですね。

区のほうとしては、やはり町会・自治会というのは強制できないことなので、こんないいですよ、こういうことがありますよということしか言えないということは分かるんですけども、そうじゃなくて、私はやっぱり、退職後というのもそうなんですけれども、東日本の震災の後に地域活動ということに対してすごく考えたというか、何かあったときに、遠くの親戚より近くの他人じゃないですけども、やはりみんなで助け合わなきゃいけないということがあると思うんです。

なので、区のほうとしては、委員がおっしゃったような区のことにしても警察にしても消防にしても、町会を通してするんだよということを、何か区の立場としてもう一步踏み込んで何かできたらいいんじゃないのかなと思います。町会で運営していますということではなくて、そういう、何かあったら区から町会に下りてきますよということが何かあればいいのかなと思っています。

【委員】

基本構想審議会のほうでも話題にはなっているんですけども、区長とのトークのときにもその話をしたんですけども、今、地域のコミュニティというのがすごく崩れていて、というのは、幼稚園、小学校、中学校のママ友が輪をつくってくれて、それが町会に反映したり、いろんな育成会に反映したりというのがあったんですけども、今、もう幼稚園から私立に行かされると、地域外にどんどん出ていってしまって、地域にいらっしやらないお子さん。そうすると、ママ友の輪がなくなっていくって、コミュニティの輪がなくなっている時代なので、それを今後どうつなぎ止めていくのかということ、区としてもやっぱり真剣に考えていただかないと、地元だけではもうどうにもできないよと。

我々、例えば交通安全のときに旗振りを駅前ですて、私立のお子さん、公立のお子さん関係なく通りますので、おはようございます、いっていらっしやいという声かけをしたりだとかしているんですけども、それがせいぜいというのか、精いっぱいのところなんで、もうちょっと何か、やっぱり地元の学校に通っていただいて、地元のお子さんというイメージがあることが、今までのよかった時代なんで、それは続けたいというご意見もいただいたんですけども、そこを根本的にこれからは考えていく、そのための地域づくりというのはしな

きやいけないかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

これ、やっぱり今回我々が評価対象としたところの本質に関わるところかというふうに思いますね。そういうご議論をいただいたものというふうに、今伺いながら思いました。

今の議論は、どちらかという、一番最後のテーマのところですかね。今後、地域センターと出張所はやっぱり区が整備しているもので、特に地域センターを拠点にして、自治会、町会の活動が行われて、そこに区としての支援などの機能も配置するという構図になっているので、そこをどう今、委員の皆様がおっしゃったような課題等を見据えて、支援のところを地域のコミュニティの形成、維持、活性化というところですね、そこにどう有効につなげていくのかという、やっぱりテーマだというふうに考えますね。

そこだと、委員の認識とかですと、ただ、あまりそこまで踏み込んではおっしゃられなかったですけども、やっぱり町会的に、今までの地域の特色とか在り方というものもあるので、それも大切にすることということも重要だと。あまりビジネスライクに若手にアピールするがゆえに、コスト・アンド・ベネフィットみたいに、ビジネスライクになるとちょっと違うのではないかと、それは私が勝手に思っているところですけども、あまり方向性を強くし過ぎちゃうと、それはそれで地域の活動と違うところも出てきてしまって、違和感というのを覚えるところもあるのかなみたいに考えると、今までの活動との連続性もしっかり確保しながら、ただ、今おっしゃったような課題とか、別の世代とか若い世代との接点を深めていくというところで、区としてどういう役割ができるのであろうかというところで、委員がおっしゃったような、区がもう少しできるところもあるんじゃないかというようなことですね。そういったところを、引き続き検討していきたいということになりますと、やっぱりテーマに関わるところかなというふうに存じますので、今ご議論いただいたところはぜひ、テーマについての評価の内容のところを組み込んでまいりたいというふうに思います。

そうしまして、やっぱり最初は大きいのもう20分以上、ここは、でも、かけていいところだとは思うんですけども、時間としては経過しているんですけども、そうすると、今後の方向性のところとしては、テーマのところにも書きながら、委員の指摘に端を発したところの、まずは、既にそれなりにパンフレット等は作っているところは評価できるということは大前提ということですね。ただ、その内容とかというところは見直すというより、効果が出やすいものにするという意識を持って臨んでいただきたいというような方向性ということになるかと思います。

ただ、7ページとかの生の声というような形で紹介しているという、ここに重要な、コンテンツ的にはシーズというものがあるので、こういうものをより有効に活用して、しっかり届けていくというような方向性ということが重要だというのが、このところではご指摘いただいていたところかなというふうに存じますので、そのような形で方向性のところについては、こちらについては記せればというふうに考えます。

もしあれば、追加でご発言いただければと思いますが、ひとまずはその他の意見のところも見据えるならば、ここで委員がおっしゃったのは、今議論したところに関わるということによろしいですかね。あと外国人のところもあるので、もし何か補足点がありましたらお願いいたします。

【委員】

そうですね。このパンフレットの中、今日いただいて、外国人の加入を促進するというのは分かるんですけども、外国人の方がいきなり町会に入るって、事例があることはこれでも分かるんですけども、なかなかちょっと、結構遠いなという印象を持ったので書かせていただいた感じなので。

それって、少なくとも外国人の方々と地域が対話をし続けて、トラブルをまず起こさないし、より調和を図っていくということは大事なのかなと思って、新大久保とかだとそういう事例はあるというのをNHKスペシャルで前に見たので、その辺がより条例とかで支援されれば、よりいいのかなと思って書かせていただいた次第です。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これに関しては、委員の視点から、あるいは区のほうからこういう取組があるよということでご共有いただけたところがもしございましたら、いかがでしょうか。

一応、区としては、総合計画の中に多文化共生ですか、区の施策としては位置づけてはいるんですよね、この分野は。それと、今度は町会・自治会の関係ということですが、もし委員のほうで何か知見としてご共有いただけるものがもしありましたら、特になければ、ご無理はもちろん大丈夫なんですけれども。

委員、お願いいたします。

【委員】

委員がおっしゃっていただいたように、新大久保って一番先に韓国の方が多くなって、住民との問題があるということで、区のほうも一緒に取り組んでいただいて、区と地元と不動産会社さんなんかも協働して、韓国の方々の組織を1つつくっていただいて、確か韓国広場の社長さんが代表だと思うんですけども、そこが新しい住民に対しての指導だとか、調和を図るための事業だとか、いろんなことに町会と商店会と連合で取り組んでいただいて成功したというのは、町会連合会の会議の場では何回も教えていただいているんで。

ただ、そこと我々みたいな居住地、外国人住民がそれほど多くない地域とでは、やっぱりちょっと格差があるんで、なかなか踏み込んではいづらいところなんですけれども、区のほうとしては、防災訓練だとか、いろんなことも取り組んでいただいているんで、ある程度部分的にはできているのかなというふうに理解しています。

【委員】

町会によるかもしれませんが、外国の方がという言い方、おかしいかも分からないんです

けれども、1軒家を借りて、そこを出入りいろいろなさっているところもあるんですが、大体はいい人ばかりで、町会にも手伝いたいと言ってくさっているんです。だから、供養祭にも皆さん参加しているし、掃除にも参加してくれているんですけども、だからといって、皆さんに町会に加入していただくのは、私としては、ちょっと待ってよって、まずは仲よくしてから、町会の事業に参加していただいて、それで町会に入るかどうかはまた別かなというふうには思っているんですね。

それであと、マンション1棟を中国の方が所有しているので、ほかの町では多いのかも分らないんですけども、そういうのが出てきているんですね。そうすると、町会との関係というのはなかなか難しくなっている事例が、今あります。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ということでありまして、区としては、今あんまり踏み込まないですよ。でも、第三次実行計画の中に多文化共生のまちづくり推進というふうな事業が計画事業としてあり、そこで多文化共生まちづくり会議を運営して、そこに対しては自治会も関わるような仕組みにはなっているということです。という形で、だから、仕組みとしてはあり、センターとしては、何か多文化共生プラザというところがあってというような形で、区の仕組みとしてはやっぱりあるようですね。

だから、関心としては、今回のことも、今の委員の実態のところもありますので、今回そこまで求められているかはちょっと分からないですけども、次年度以降の部会としてのテーマ候補みたいなどころにはなるのかなという気がちょっといたしましたけれども、関心ありますか。

【委員】

そうですね、その辺の課題感はあるって、韓国人の方々とは百人町でうまくいっているのは分かるんですけども、結構エスニックな感じになっていまして、いろんな国籍の方のコミュニティもあって、全部が全部、全てちゃんと調和していたとしたら、あんなにごみが散乱してあふれる町にはなっていないと思うので、その辺でいうと、何か課題感はあるのかなという感じはあるので、興味があるという回答になります。

【部会長】

ありがとうございます。

なので、もし次年度のテーマとかを検討するときに、当然これは、最終的には全体会とかで検討してということになるかと思えますし、次年度以降も、これについては特に、まだ今のところ方針等については出ていないというところだというふうに思えますけれども、検討するときに、この部会では別のテーマとして、そういうところに対する関心とか、今回の延長上でいうところもあったということで、生かしていけるところは生かしていきたいというふうに存じます。ありがとうございます。

その他意見のところは、したがいまして、委員がお書きになったようなところは、区としての取組があることは承知しているけれどもというようなことで、そうすると、それとの接点ということですかね、今回は。本体としては町会・自治会の活性化支援ですので、そこから、区の事業としては、それとは別としてあるという形になっていますので、その評価は取れないと思うので、連携というところを引き続き意識してもらいたいというような書きぶりではいかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、そのような形で。

委員、お願いします。

【委員】

この16の①が町会・自治会活性化推進条例の制定というのがテーマで、これ、一応制定したから、委員は、制定したから終わりじゃなくてというご評価で、私は、制定したことでどう変わったんですかといったら、区のほうとして、もともとなかったから、つくったことによって、こういうことがありますよというのを皆さんに説明しやすくなりましたということで、それはすごくよかったんですね。

多分、つくって終わりじゃなくて、この後の検証もそうだし、つくったけれども、このプランがもしかしたらもうちょっと追加したほうがいいんじゃないか、変えたほうがいいんじゃないかという検証もあると思うんです。その中の1つとして、委員がおっしゃったような、現在はないけれども、外国人のことというのも今後の検討として、そういうような検討もあるんじゃないかという、1つの提案ができるんじゃないかなというふうに感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

今の点、もしよろしければ、区のほうから、何か詳細な冊子をお配りいただいていたっけ。あの中に、今のようなのは全く入っていないのが現状だったんですけど。それとも、一応入っていることは入っているんでしょうか。今、委員がご覧になっているものです。

ただ、これだと勉強会になっちゃうので、今日はそれ、でも、今委員がおっしゃった点はやっぱり重要ですので、まずは、今の冊子の中に、それに関わるようなことは入っているのかをまず確認いたしまして、もしないのであれば、それもこの中に入れるということもあり得るんじゃないかという書きぶり。もし入っているのであれば、より有効にそういったところも連携を図るような取組を願いたいというような書きぶりにするということにしたいというふうに思います。

【委員】

45ページですかね。

【部会長】

どんなものが入っていますか。

【委員】

外国人への情報提供、多文化共生推進課。スタートブックとかを渡したりしているが、でも、このパンフレットに関する記述はないですね。町会の加入を推進しているわけではない、やっぱりですかね。

【部会長】

そこは、委員がおっしゃったように、ちょっと距離感があるのかもしれないですね。町会の加入までというところ、外国の方についてはというところで、まずはその地域の生活の仕方とかというところに、常に届くようにというところですか。

【委員】

外国人の方って入替えが激しいですから、そこを一々、会員になって抜けて、会員になって抜けということよりも、一緒に何か行事に参加していただだけで十分かなという気はします。

【委員】

大体4年から5年みたいなんですよ、滞在期間というのは、聞いてみると。大体5年で、いろんな日本での目的が達成できてお国に帰るというお話はしていましたね。

【委員】

なので、町会に入るというよりは、取りまとめている代表者みたいな方をまず立てていただいて、少なくとも警察、消防とか区が連絡を取れる体制になっているということが重要なかなと思います。

【事務局】

この点については26ページにも掲載されています。地域コミュニティ課で作成している資料になりますので、参考までにご紹介します。

以上です。

【部会長】

失礼しました、ここにあるんですね。

やはり、このプランの中に入っているのも、それとの連携ということですね。その上で、この部会としては、これ自体、どれくらい、連携先である多文化共生事業というのがどれくらい有効かというところについては、引き続き関心事ではあるので、部会としては、次年度以降の1つのテーマ候補となり得るという整理でさせていただければというふうに存じます。ありがとうございます。

そうしましたら、これ、やっぱり最初に飛ばし過ぎないようにということであつたんですけども、うまく、ただ、全体のところで、テーマとの連続とか、最後の次年度以降どう生かしていこうかというところのご議論も出たと思いますので、その意味で何ら問題ないかというふうに存じます。

では、よろしければ、計画事業の16の①については、評価は計画どおりで、皆様お書きい

ただいた肯定的な理由に加えて、委員の指摘を入れると。方向性については、先ほどの議論のところ、テーマに回すものところの今後の方向性に入れるところを区分けて、適宜配置していくということで、その内容について今、整理するとまた時間がかかってしまいますので、でも、先ほどそれなりに整理できたかと思いますので、その内容にし、その他の意見については、委員がご指摘なさったようなところも入れていくとともに、最初のほうで委員がおっしゃったような広報、内容物とか、もっと積極的に、もう少し踏み込んだような内容をここで記していくという形にできればというふうに思います。

それ以外で、委員の皆様で、この計画事業16の①について、何かどうしても強調しておきたいと、これは漏らさないでくれというものがもし何かございましたら、ご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、先へ進めまして、16の②に進めたいというふうに思います。

これ、計画事業でございます。町会・自治会活性化支援で、今、話題に出ました推進プランについてはこちらに入るというものです。こちらにつきましても、内部評価は計画どおりで、委員の皆様の評価も全て計画どおりということですので、まずは外部評価のこの部会としては、評価は計画どおりということになろうかと思いますので、この点、ご了承いただけますでしょうか。

そうしましたら、今度は、その理由等につきまして、委員がお書きになったところ、少しご紹介いただけないでしょうか。評価のところですね。

【委員】

取組、各町会・自治会の特徴に合わせてというところでよろしいですか。

【部会長】

そうですね。

【委員】

支援活動として、パンフレットの作成やホームページ、SNSを活用した町会のPR、町会・自治会の交流会の開催、地域活動の好事例の周知など、様々な活動を行った。

【部会長】

そうですね。そのことがやっぱり確認できた会だと思いましたので、部会においても。こういった内容をより、皆様が書かれていることも併せて、少し具体化できるところは最低限で具体化してということで、委員にご紹介いただいたところを理由として挙げる形で、計画どおりという形で評価するというのを、この部会案の評価とできればというふうに存じます。

それから、今度は今後の方向性のところについてで、これ、課題とかを挙げるということだと、私がまずこれは、加入率を指標としているけれども、これ、区の担当課の方もおっしゃっていましたが、そもそもマンションができて、人口構成がちょっと変わるだけで加入率が下がってしまうとかいうところもあるので、区としてコントロールというか、何か状況に影響を受けてしまうところもあるので、これ一本の指標というのはちょっと検討

の余地があるのではないかというふうなことを書いております。この指標に関するところですね。なので、私のところだと、ただ、これは必要ないということじゃないので、2段落目ですね、加入世帯率を成果指標から外すことを求めるものではなくて、それに追加する形で、まずはこの指標自体の定義というのを明示した上で、今度は加入申請の件数とか、支援策の利用状況とかも指標に加えるということが考えられるのではないかということ、私、方向性のところに記してございます。

ここ、課題を幾つか指摘していただいているんですけれども、委員がご指摘いただいているところも、少しご紹介いただければと思います。

【委員】

この条例は強制力が基本的にない理念条例なんで、これ以上何ができるのかなという、強制権がないところでどこまでどうできるのかなというところは、できた段階から課題でしたので、この課題をどううまく好転させていくのかなというところは検討し、また進めていただきたいなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

まさに今、ご指摘いただいたところ、今後のということですので、今後の方向性に対する意見として、部会の評価のシートの中に書き込む形にするのが適切ではないかというふうに存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、この事業につきまして、皆様がお書きいただいた中で、強調点等もしございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、こちらの計画事業16の②は、評価としては計画どおり、理由といたしましては、委員がお書きになったようなものを中心に据える形でその理由とすると。今後の方向性については、これはまだご了承いただいていた、今思い出しましたが、この指標のところの工夫も考えてほしいというのは、部会案として入れてよろしいでしょうかというのをお諮りしたいんですけれども。

では、ここは入れさせていただくことにして、それと、課題の指摘のところ、今委員がおっしゃった今後の取組のところも加えていくという形で、委員も、多様な形で活動というのはあるので、働きかけの継続等も行っていきたいということですので、現在の取組を引き続き継続的にしっかり進めてもらいたいということであるかと思いますので、その旨も入れていくという形にしたいというふうに存じます。

その他意見のところには、委員の、費用対効果というので、このプランの効果というのをしっかり検証ということで、これは、ひょっとしたら上のところに入れるかも分かりませんが、方向性のところで、こういう点もしっかり入れる内容にしていきたいというふう

に存じます。

では、よろしければ、16の②については、今ご同意いただいた内容で部会としての評価案としたいというふうに存じます。

では、進めてまいります。

次は、経常事業に入ってまいります。310番、地域コミュニティ事業助成についてでございます。

ここについては、評価が分かれていたところがございます。内部評価が「適切」であるのに対して、外部評価委員の評価が「適切」と「改善が必要」に分かれている事業ということになってございます。

まずは、適切とした側についてでございます。これは、私のほうでも、文書による回答をお願いしまして、いただいたところは、基準として地域コミュニティの活性化に資するものであるか、そして、その内容が、予算と見積りとかその使い方というところで適切であるかというような点を、しっかり基準として持って評価しているものであるというお答えをいただいたので、その意味で公平に運用されているとは言えるであろうということ、適切というふうに言えるのではないかと考えたということです。

委員も、いずれもそういった点で肯定的に評価し、適切とされています。

ただ、委員がお書きになったところも重要ですので、少しご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

内部評価のほうでも、既存団体が組織の中心となっておりというふうに記載がありました。これも含めて、やはり幅広く、地域のコミュニティの助成なんで、ある団体が毎年ずっと続けるというよりも、一般的に我々もNPOだとかで助成金を申請するんですけれども、長期でも3年に限るとか、ずっと出続けるような仕組みって基本的にないんですけれども、この助成金だけはそういう規定がないんで、審査も内部というか、その地域の中でやられているんで、その辺もちょっと制度を変えて、他の地域の方が審査に入るとか、そういうことも含めて改善をしていったほうがよろしいのではないかなという気がしたので、あえて私はそういうふうに記載をさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

委員は本当に、内部的なお立場にしながら、ある意味自己規律がすごく高くいらっしやって、そこは本当に敬服に値するところなんですけれども、これ、やっぱり重要な点であることは確かです。なので、今後の取組の方向性などのところで、公平性と透明性をしっかり担保していただいて、組織の在り方というのも、必要に応じて見直す視点は持ってもらいたいという点は、これは絶対にこの事業については指摘すべき点だというふうに思いますし、私の視点がありますけれども、やっぱりヒアリングのときの回答は少し不安になってしまったところは実際ありますよね。

だから、やっぱり重要な点ですので、しっかり説明のところは、結局文書による回答とかはしっかりしていたと思いますので、そこは、最終的には不安は解消されたんですけども、やっぱり説明を求められたときの対応というところで、しっかり納得できるような形で説明していただくということは、これ、お金を使うところが重要だと思いますので、そこは引き続きしっかりしていただきたいという点は記すべきことかなというふうに考えますので、私も委員のご指摘は何らかの形で310番のほうに入れるべきだということと考えておりますけれども、まずはその点は、皆様ご同意いただけるという認識でよろしいでしょうか。

その上で、評価自体なんですけれども、今委員が課題として指摘された点を、この事業自体の問題として捉えるならば、確かに評価は改善が必要になるということになろうかというふうに思います。他方で、これは、基本的にはうまくというか、円滑に運用されていて、大きな問題は生じていないけれども、ただ、引き続き、あるいは少し改善を図っていくことが必要であると思われる点もあるというところであれば、評価としては適切としながら、課題として、今後の方向性等のところ、こういう課題もあるのでしっかり取り組んでいただきたいという旨を記すということになるのかなというふうに思われますので、部会としてそのいずれを取るかということになろうかというふうに思います。

これはいかがいたしましょうか。

委員、お願いします。

【委員】

適切で問題はないかと思います。その中で、課題として、先ほどのことと、多分審査内容のところ、今後この助成をしたことで広がりがあるというのが審査項目に確か入って、私も審査会をやったことがあるんですけども、ただ、その検証ってどこもしていない。1回出したらそれで終わり、同じところがずっととなると、広がりってどこにあったのか、そういう問題がやっぱり課題としてはあると思うんで、適切としながらも、そういった課題はあるよねということで残していただければよろしいかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】

すみません、委員にお聞きしたいんですけども、この予算は、もともと地区協議会の予算から発生したということですか。

【委員】

違います。もともと地域コミュニティということで、地域の団体に使えるように200万という枠があって、それを各団体が1回の上限金額があるんですけども、年に3回か、予算が余れば4回という形で審査会をして、申請があったものに対して助成するかどうかというのを決定する。それが、たまたま地区協が200万の予算があったのが、ゼロということになったときに、それを乗せて300万ということになったのが、現実的にはあったんだと思

います。

【委員】

そうすると、例えば地区協議会が、もう予算ありきではないんですけれども、それで使っているというようなこともないんですかというか、もしそうだとしたら、その予算がないと活動できないというようなことも起こり得るという。

【委員】

おっしゃるとおりです。それがずっと地区協議会連合会の課題として、毎回、年2回集まって議論は、地域の方も、また部長さんはじめ皆さんおいでになられて議論をする中で、最初は予算なんかなくて、ゼロで、基本構想と都市マスタープランを地域ごとに審査してほしいということで、地区協というのが出来上がったんで、当然それ以上の活動をしないですから、意見を言ったりする、会議自身の費用というのはほとんどかからない、我々が当然ボランティアで参加していればいい話だったのが、だんだんそれが、地区協ごとに活動範囲が変わって行ってしまってます。

それプラス、予算がいきなり200万というのがついたんで、じゃ、200万を使ってどういう活動をしようかというところで、200万を使う、我々なんかは、最初は200万は使わない、最高でも確か90万ぐらいだったと思うんですけれども、節約して、ただ、広報紙を出そうとか、そういうものはやっぱり何十万かかりますんで、そういう活動はしてきたんですけれども、ただ、違う地域ではイベントをたくさんやってしまっただけで、どんどんその200万を使い切るような事業に移って行ってしまった関係もあって、かつ、監査のほうから100%助成というのはあり得ないということで、本来であれば4分の3助成だとか、いろんなものが、ほかの助成金でもある中で、地区協だけは100%助成というのは駄目よということで、じゃ、一旦廃止しようということになって、いきなりゼロになってしまったもんですから、活動資源がないと。

特に地区協というのは、町会連合会ですとかいろんな団体の集まりなんで、そこに会費を持って集まるような場所でもないんで、財源が全くない、ゼロのところ、今まで200万のイベントや事業をやってきたところがゼロにされたら何にもできないじゃないかということで、本来地区協って10地区、出張所ごとに作成されたんですけれども、それがもうやめようということで、2団体なくなって、1団体なくなってということで、今確か7団体にまで減ってしまったかなというところはあるんですけれども、おっしゃるとおりの課題というのが議論がずっとされていて、何とか元に戻してほしいとかという議論をずっとしているんですけれども、監査の関係上もあるんで、一般のコミュニティ助成金の中で一緒に申請をして使ってくださいというご説明に終始されております。

【委員】

私はちょっと地域の地区協議会に参加したことはないのですが、ただ、今までの最初の助成金があった地区協議会の活動というのはいろいろ報告を目にして、落合第二地域では、地区協議会もとても熱心で、分科会が4つあって、環境と子育てと防犯と、あともう一つ、どこか

ちょっと忘れちゃったんですけれども、いろいろそれぞれに、例えば、リサイクルとかごみの施設を見学したり、安全のことをやったり、本当に知っていれば参加したかったなと思うぐらい、とても熱心な活動をされていたんですね。

その中で、まちづくりの手法を目指す勉強会とかもされて、いろいろな町の見学にも行って、その中で、地域のまちづくり憲章をつくったりとか、とてもすばらしい活動をされていたと思います。

予算がなくなった後に、なくなったから地区協もやめちゃうというのは、自分たちの町を育てようと思うことからして、とても恥ずかしいとおっしゃった方が、4つの分科会の中から1つだけ残って、一応会費1,500円か、何かそのぐらい集めて、今も活動されています。

ちょっとイベントのときに、やはり助成金を使っているみたいで、何かその助成金ありきで大きなイベントを計画しているのかなと思うので、ちょっとこれは、後の地域センターのほうのあれともあるんですけれども、これは私のすごく個人的なあれなんですけれども、地域センターのほうでイベントの予算があるなら、地区協の予算をそこに付けてしまえばいいんじゃないかなとか、要するに、コミュニティ事業助成の在り方というのが非常に、おっしゃった地域の広がりがある新たな団体を助成しようというのが目的なのか、それとも、今ある既存のコミュニティが毎年毎年やる事業に対して、区として応援、サポートしていきましようということなのか、ちょっと違うことを一緒にしているような気がするんですね。

ちょっと後で掲示板のマグネット化のあれもあるんですけれども、それともたまたま隣の町会の広報の方から聞いたら、町会の掲示板もマグネットにしてほしいけれども、コミュニティ事業助成の町会のほうはちょっとお金を使ってしまったので、来年度にするか、自分たちの町会費で払うかどうかといったら、1つマグネットにするのに8万かかるので、とても町会費で、5年かかってもできるかどうかみたいな話で、そう考えると、それだったら優先順位として、そういう設備投資みたいなことにするのか、何か目的、要するに事業助成の目的と効果についてが、ちょっと分かりづらいなというふうに、すみません、ちょっとうまく言えないんですけれども、そういうふうにちょっと感じました。

【委員】

おっしゃったとおり、目的は新しい組織が新しい活動や既存の組織、両方があっていいと思うんですけれども、ただ、コミュニティ助成金が不明確と言っていいのかどうか分からないですけれども、あまり知られていない中で、一部だけでそれが動いているというのは、それが現実だと思います。

若松町の地区協では箱根山駅伝という、あれだけ大きなイベントを地区協が中心になってスタートされてやっている場合です。ただ、それを助成金がカットされたから大変だ、それを町会連合会だけで負担するのもあれなんだろうということで、去年かおとししか分からないですけれども、レガスさんと組んでやるとか、そういうことでやり方を変えたとか。

箆笥地区協でいうと、駐輪対策、自転車を置くなと言っておきながら自転車置場がないじゃないかということで、区のほうに地区協として陳情書を上げさせていただいて、都営交通

の都営地下鉄の入り口のところ、空きスペースを駐輪スペースにさせていただいたという事実だったり、この間見ていただいた出張所の事務所が非常に広いので、それを半分にしていただいて、中学生、高校生が勉強したりゲームしたり、集まれる居場所づくりのために変えてほしいという陳情をして、それも受け入れていただいて、改装工事代が一番高かったと思うんですけども、そういうものをやっていただいたり、地域の課題を解決したり。

緑化推進のほうでは、今、公園に犬とかペットを入れちゃいけませんよという問題が出ているんですけども、それも大分前、十何年前に、やっぱりペットだって生き物なんだから散歩させたいと、自分たちで会をつくって、朝の何時から何時の間だけ、また夕方の何時から何時までの間だけ、ペットも入っていいよと。その代わり、ふんの始末とかは全部自分で、自己責任でやりますよというような立て札とかを作るからやらせてほしいということを、陳情として地区協に上げていただいたんで、それを地区協の中で審議会を開いて、区のほうにもそれを上げさせていただいて、地元で一番大きい白銀公園というところを一番最初にそれを導入させていただいたりとか、かなり地区協は活動も、それ、地区協ごとに違ってしまいうで、必ずしも全地区協が同じ活動をしているかということ、若干違ってはきているんですけども、そういうことでやっていたり、おっしゃったように我々イベント事はやらないという地区協の理念でやってきたんで、管理運営委員会がやるUTCオンステージといって、あそこの会場を使って練習しているお稽古事なんかの方々が9月に発表会をやるイベントをやるんですけども、そこに相乗りをさせていただいて、緑の啓蒙活動をしようとか、地下ではお子さんたちが来て遊べるようなスペースをつくろうということで、昔遊びなんかを無料で民児協さんにやっていただいたり、自転車のシミュレーションをやって、交通安全の啓蒙活動をしたり、逆に1月は地域センター祭りのほうで同じようなことを相乗りでやらせていただくということで、単独でイベントに対してはお金を使わない、多少来たお子さんたちにお菓子をご準備するとかゲームをやるとか、そういうものに本当に少ない金額ですけども算をつけさせていただいているんですけども、そんな形で、もう本当にぎりぎりで行っている団体もありますし、一生懸命自分たちで財源を、会費だとか、イベントをやってそこで収益を上げてやっている団体さんもありますんで、多分それぞれだと思います。

【部会長】

大変詳細にご紹介いただいて、さっき委員も挙手なさっていたので、続いてご発言いただければと思うんですけども、1つ今の委員のところで、大変よく私としても勉強になったところです。それで、地区協が関わっているんで、地域コミュニティ事業助成、今対象としている事業ですけども、こちら、だから、イベント以外のところで活用されているということで、先ほどのスペースのところもそうなんですか。事務所のスペースをとるところを動かしたというところは、あれは。

【委員】

それは逆に、すみません、単独事業として陳情を上げさせていただいて、区の費用でやっ

ていただきました。

【部会長】

そうなんですか。

そのいろんな費用のオプションの中の1つとして、この助成も視野には入っているということなんですか。

【委員】

ええ。もともと突然200万という予算を区長さんからつけていただいたものを、なくなった段階でこういったコミュニティ助成金に、ほかの団体と同じように申請をして受けてくださいということになりました。

【部会長】

なるほど、ありがとうございます。

では委員、お願いします。

【委員】

それでいうと、立て付けが分からなかったもので、それで質問したかったんですけども、今のご説明で多少分かったところもある一方で、課題感が結局、私がまだクリアになっていないですけども、地区協の予算がなくなった、その代わりに、地域コミュニティ事業助成を使って、今までやったことをやるようになった。それが、今までやっていたことだから、継続的かというと、毎年同じことを続けていて、透明性がない、外部からの監査的な視点がないというのが問題かということによろしいですか。

【委員】

難しいところではあるんですけども、要は、地域の中で助成の申請を出し、また、それを審査するのも地域の各団体の方々なんで、やっぱりそこに、緩みといたら失礼なんですけれども、ちょっとそれは出てしまう可能性は十分にあるのかなと。そこにちょっと何か違う目が入ってきていただいて審査をすとか、逆に、審査はいいけれども、結果を見るときに、これは広がりがなかったよねと、だから、来年の助成はちょっと考えたほうがいいんじゃないのというような検討会というのか、そういうものもあってしかるべきなのかなということは思っているということで、必ずこの地域コミュニティ助成金が悪いとかいいとかという議論ではなくて、やっぱり改善すべきところは改善してもいいんじゃないかなという発言だけをさせていただきました。

【委員】

それでは、感想なんですけれども、本来であれば、外部評価委員会で241事業を外部評価するのが理想なのかなという気はします。ちょっと241なんで、さすがに無理なんですけれども、ただ、同じような仕組みがあったほうがいいのかと思いました。ありがとうございます。

【部会長】

そこが見えないというところはちょっと気になるところでもあるので、透明性とかとい

うところを、もう少し留意していただきたいというところと、ただ、やっぱり地域によって事情が違うというところは重要だと思うので、当事者がある程度重点をどこに今年は置こうかということで、この助成金を運用するというのは、それはそれで、やっぱり今生きていて、毎年しっかり行うことによって地域の皆さんが参加されるようなイベントがあって、それがこの助成事業を受けて行われているのであれば、やっぱりそれは同じ事業であっても重要だっという判断は、多分あるんだと思うんですね。

だから、同じであって広がりがないというところだけは、必ずしも課題ではなくて、持続していくというところも重要だと思いますので、そこも維持しながら、ただ、客観性とか、あと透明性というところは課題としてあるということで、委員も本当に適切に整理していただきましたので、行ったものにどれくらい効果があったのかを振り返るような点というのは、もう少し重視していくような方向性、運用というのにはあり得るのではないかと、それによって透明性とか公平性をしっかり担保していくような方向性を目指してもらいたいというのは、方向性としてこのところ書き込めることかなというふうに思いますけれども、この部会としての評価のまとめとしては、そのような方向でよろしいでしょうか。皆様、今深くご議論いただいたところですので。

もし追加で入れるべき点がありましたら、委員、何かございますか。

【委員】

ちょっと事務局の皆様には質問なんですけれども、これって、241事業って公開されているものなんですか。私、前にちょっと調べてみたときに、あんまり見つけられなくて、新宿区のホームページで。これ、情報公開請求しないと分からないものですか。

【事務局】

この場では確認できませんので、後ほど確認いたします。

【委員】

少なくとも、公開はされたほうがいいのかないかなと思いました。今既に行われているんであったら、失礼しました。

【部会長】

そこをちょっと調べていただいてということで。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ヒアリングの際にも詳細な説明はありませんでしたので、公表の方法等については確認が必要かと思います。そのあたりは、ひょっとしたら課題として指摘してもよいところなのかもしれません。でも、経緯と実情をまず確認することになりますので、それを受けてということで、最終的にその課題のところについては、書きぶりを考えるということにしたいというふうに思います。

では、その他意見のところについても、委員ご指摘の点は、今ご議論いただいた中に含ま

れているところかというふうに思いますので、継続的な事業については、その有効性を振り返る機会も持ちながら、引き続き有効な活用を考えてもらいたいとともに、やっぱり広がりを持たせていく、新たな活動を支援していくというところも重要なので、そこにつなげるような取組をしっかりとってもらいたいと。地域差というか、地域の違いもあるというところなので、その検証も、その違いというのは適切な運用の下での違いなのか、それとも格差的なものになってしまっているところはないのかというようなことで、そこら辺もしっかり検討していただきたい、検証しながら進めていただきたいということで記すというような内容にしたいというふうに存じます。

では、この310番の事業につきましては、このような形でまとめられればというふうに思いますが、ほかに、委員の皆様で、これ、ひとまず区切りをつける前に何かご指摘点がございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

この助成金というのは、知っている人が助成申請できるわけです。それで、何を言いたいかというと、いい活動をしている団体があると思いますね。でも、助成金を申請する手続きとかなかなか大変なんで、申請していない団体があると思うんですが、その辺、広がりって委員は言っていて、それに入ると思うんですけれども、いい活動をしている団体を見つけ出すとか、それは誰がやるんでしょうね。

【部会長】

発掘ですね。それは、期待されているのは町会・自治会。

【委員】

やっぱりそうですね。

【部会長】

その場として、イベントというか、何か催し物があつたということなんでしょうね。

そうしたら、そこはセンターと協力して、あそこなかなかいろいろやっていてということなんで、もっと積極的に支援してあげてみたいな形で紹介をすとかいう流れになるんですかね。この事業というのもあるよというので紹介して、申請書とかも、何かセンターで事業としては支援するということもあるというふうに、今回ありましたので、仕組みとしてはそうなっているんじゃないですかね。

接点をまずイベントとかで持って、さらに活性化していくために、助成金制度とかサポート制度というのは、区としてもセンターに用意されている、そういう整理になろうかなというふうに思うんですけれども。

【委員】

うちの地域でいえば、ちょっとした講演会を、例えば、身内で10人、20人集めて講演会みたいなのをしたいというときに、それだったら、もっとホールを使って180人ぐらいに増やして、それで助成金を使えるんじゃないのという、そういう提案を、詳しい方というか、セ

ンターを使っているような方が話をしてするということがあります。

反対に、元の地域のPTAとか、あと放課後のスポーツクラブなんかで仲よくなった人たちが活動するときに、1回助成金を使ったけれども、それが1回で打ち切られてしまったり、次使えるかどうか分からないというのだったら、使い勝手が悪いので、助成金は申請しないで、会費を数百円みんなで集めて、そういうことによって継続していったほうがいいから、助成金は申請しないという、そういう人たちもいらっしゃいました。

【部会長】

委員、何か今のでございますか。

【委員】

いえ。

【部会長】

ただ、委員の点は重要だというふうに思いますので、つまり、周知とか、あとしっかり地域の活動を行っている団体だったら団体を、しっかりつなげていくような取組もなされているのかという点、ご指摘だったと思いますので、そこは、その他意見あるいは今後の方向性のところに、そこもしっかり図っていただきたいというところで、書き込むことは適切かなというふうに思いますので、そのような形で入れるということではいかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

先ほどの件についてですが、少なくとも区のホームページ上で確認した限りでは、241件の採択結果について、例えばどの事業が採択されたのかといった個別の内容は掲載されていませんでした。冊子など、ホームページ以外の媒体で紹介されているかどうかについては確認できていません。

なお、参考までに、同じく地域コミュニティ課が実施している事業の中に、企業等との協働を対象とした一般事業助成があります。こちらについては、ホームページ上で採択件数に加え、どの団体のどの事業が採択されたのかといった内容まで公表されていました。

以上です。

【部会長】

お調べいただいて、ありがとうございます。

ということですので、やっぱり透明性のところで、対象事業についての公表、公開というのも検討してもらいたいということですかね。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

検討してもらいたいのはちょっと強過ぎる。何か事情があつて多分していないところもあ

るのかも。

【事務局】

そうした事情がある可能性はあるかと思います。その点については、所管課の考えを把握しているわけではありませんので、理由についてはお答えできませんが、少なくとも事実として、そのような取扱いの違いが見られたということです。

【部会長】

なので、今の点を入れることにして、所管課にお目通ししていただいたときに、そこで何かやむを得ぬ事情があつてというところであれば、多分何かフィードバックいただけると思うので、部会として共有して、もう一度そこは検討するという形にいたしましょうか。

ひとまずは、そのところは課題となり得るんじゃないかというような書き方ということにしたいというふうに思います。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、よろしければ、今度は経常事業のところの311に進んでまいりたいというふうに存じます。

311は掲示板の維持管理についてございまして、これは、内部評価は適切で、委員の皆様の評価は全て適切ということでございますので、この部会としての評価においては、こちら、適切という形にしたいというふうに存じます。

その理由としては、勉強会のところからお教えいただいているところでありますけれども、掲示板の負担感というのは随分よくなったし、マグネットになると大変、これは本当に、当事者目線だと有り難いということであつたかというふうに思いますので、そういったところ、しっかり目を配って対応していくという姿勢が見られるということで、こちら適切に運営されているという評価ということになろうかというふうに思います。

今後の方向性については、こちらについては、その他意見も含めて、委員がお書きになったようなところを少しご紹介ください。

【委員】

そうですね。それでいうと、掲示板って、当然容量に限界はあつて、6枚という制限もあるので、その辺で多様なニーズというのは、例えば、新宿区の公式LINEですとか、そういったところで引き続き周知をしていただきたいなというのと、外国人対応ですね、その辺で考えていつていただきたいということを書かせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ということですので、掲示板以外の方法での周知ということというのも、デジタル方式もその有効性とかは検討して、あと、対象としては、多言語による日本国籍以外の方にも行き

届くような情報の在り方の必要性ということを検討してもらいたいということですね。

これは、この部会の評価として入れていくにふさわしいご指摘かというふうに思いますので、この点、部会での評価案の中にも入れてまいりたいというふうに存じます。

ほかに、この事業に関して、委員の皆様のほうから強調点等もしございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

今の委員のところで、多言語とかニーズの件というところは入れていただいて、例えば、掲示板以外のところというところという、電子掲示板がもうスタートしております、新宿区では。結ネットという、実証実験として町会長にまず使ってもらって、使い勝手がどうかというところだとか、それを町会の役員さんに広げたり、それをもう町会全員にというふうにも今年は確かなったはずなんで、私どもでも簡単に見られるように今はなっていますので、新宿区内全域の町会関係の情報が、もうここで、結ネットというのを押せば、どこのエリアでだとか、掲示板にこういう物を貼っていただきたいというのを送りましたよという案内もすぐ来るようになっていますので、大分そこは進んだかなという気がするんで、そこは、やったことはやったこととしてちょっと省いてあげたほうがいいかなと思います、すみません。

【部会長】

それは、何か会員の方がご覧になれるようなものなんですか、運用として。

【委員】

今年は確か、誰でも登録すれば、これはできるようになっています。逆に、町会ごとに掲示板をここに入れて、そこに行けば、地元の町会が見られるようにもなって。

【委員】

結ネットって、これね。

【部会長】

こういう形で。ちょっとじゃ、あれですか、委員、ご存じですか。何か今、見せていただいたら。

【委員】

結ネットって、この間聞いた気はしましたね。

【部会長】

何かアプリであるみたいです。

【委員】

これだよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

これを押すと、いろんなのが出てきて。

【委員】

掲示板だったりだとか、はい。

【部会長】

入り口としては、ひょっとしたら、物理的な掲示板に二次元コードとかあったりするんですか。

【委員】

今はないです。

【部会長】

ないですか。その入り口がどうなっているのか、やっぱり知りたくありませんか。

【委員】

そうですね、掲示板に。

【委員】

多分、町会からのご案内という形で、町会が導入しているところとしていないところがあったり。

【委員】

だったら、これって、町会に入っていないと見られないわけですか。

【委員】

いや、誰でも結ネットの。

【委員】

できるんですか。

【委員】

はい。

【部会長】

あとは、その入り口ですよ。

【委員】

そうですね。掲示板にそれが貼ってあったら、みんな見てやると思うんですね。

【委員】

多分、広報新宿に載っていたんじゃないかなと思います。

【委員】

むしろ、それも掲示板に掲示してほしいですね、確かに。

【委員】

いろんなイベントをやっていますというのを、二次元コードでお知らせは出ていますね。

【委員】

新宿区の友達登録とかというのもありましたし、新宿区の、今年の春先、確かずっと掲示板にも貼らせていただいていた、LINEの二次元コードとか。

【委員】

それだと、結ネットをより活用してほしいという趣旨にしていただけると、いいんじゃないかなと。ありがとうございます。

【部会長】

今のを総合すると、今まさにおっしゃったまとめになろうかと思しますので、では、そこは、掲示板以外の、既に始められている結ネットなどのより有効で広い活用ですね、方向も検討していただきたいということで、部会の評価の中に入れるという形にしたいというふうに存じます。

そのほかで、この事業について、もしないようでしたら進めたいというふうに思いますが、311の事業につきましていかがでしょうか。

では、313番に進めます。今度は、先ほど来話題に上っております地域センターの管理運営で、ここは、先週視察させていただいて、本当によくアレンジさせていただいて、ご案内いただけるとともに、いろいろ質疑の時間も多く設けていただいて、本当に多く、私自身参考になるところでございましたので、何らかの形で、視察の所感というのを、ここに入れるということをちょっと考えてみたいというふうに思しますので、部会としての評価で、視察の所感を少しここに書き加えるという形に、まずはしたいというふうに思います。

肝心の評価のところでございますが、内部評価は適切、委員の皆様の評価も適切ですので、こちらは、この部会の評価案としては、評価は適切という形にしたいというふうに存じます。

その上で、積極的な評価が、したがって多い中で、課題としては、でも、箕輪町のところを見て、これ、何かほぼ大丈夫じゃないかと思うくらいだったんですけども、交流の場として、どれくらいセンターが有効に機能しているのかは、引き続き検証していただきたいというようなことは、今後のこととして書いたほうがよろしいかなというふうに考えました。

それから、同じく今後の方向性のところでは、委員がお書きになっているところも重要かと思しますので、今後の方向性のところで委員がお書きになったところを、ちょっとご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

地域センターは多目的ホール、会議室、和室などがある。施設や設備により利用実績は異なるが、地域の人たちが集い、交流を深める施設として、単なる貸室業務ではなく、集まる人たちが交流を深める場、地域の歴史や文化を知る場、生涯学習の場としての満足度も指標にしてほしい。

【部会長】

ありがとうございます。ということは、確かこれ、利用率が指標になっているけれども、今のような観点から、満足度というのも指標になり得るのではないかとのご指摘ですよ。こういう方向も検討し得るのではないかという書き方で、部会としての評価案の中に入れることは適切ではないかというふうに考えますが、これは、皆様、ご同意いただけるでし

ようか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

それから、委員がご指摘されている点も少しご紹介ください。

【委員】

そうですね。稼働率って指標だけ見ると、なかなかやっぱり、葬儀用の設備だとか料理室とかは低いけれども、いろいろ苦勞されているということはヒアリングでよく分かったんで、その点は、一くくりにするんじゃなくて、どうやってやっていくかということを探索いただければと思います。実際、料理室でミーティングしてはどうかとか、模索されているのもよく分かったので、特に不満というわけではなくて、引き続きお願いしたいなと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。これは視察して、かなりここ、解像度が上がったような気がいたしますので、そうですね。むしろ利用率だけでいくと、そういうところの工夫とかは見えないということもあるということですよね。なので、実際の取組がしっかり分かるような指標の立て方とか、取組自体について、どちらかという方向性というより引き続き継続するとともに、利用率以外の指標というのを検討いただきたいということであつたかというふうに思います。

これ、地域センター、視察したところでもございますので、もし視察のときの感想も含めて、委員の皆様のほうから今日いただけることがありましたら伺えればと思いますが、この事業に関していかがでしょうか。

【委員】

1点だけよろしいですか。

委員のその他意見のところ、民間の業者より住民の自主管理が望ましいと感じたところ、課題提起はあるかなと思ったんですけれども、これ、どういった趣旨なのかというのを伺いできればと思います。

【委員】

うちの地域センターの問題なんですけれども、こちらが、取組2のほうで、地域センターの在り方検討というのがありまして、他自治体の研究ということで、大田区の視察と、あと追加質問のほうで回答をいただいたんですけれども、大田区のほうと杉並区のほうも視察しましたということで、その結果、民間事業者へ移行したことに関して、民間事業者への移行が望ましいとか、そういう文面はないんですけれども、地域センターの在り方を検討しているということがあつたので、ここで述べさせていただきました。

私もちょっと個人的にいろいろ調べて、こちらは、ここでもそうなんですけれども、テ

一マのほうのところで意見として述べさせていただいたんですけれども、いろいろなほかの自治体のことを見ると、やはり区民が運営委員会を組織しているというのはすごく少ないと。多摩市と三鷹市のほうではあるらしいんですけれども、23区の中でこのような運営をしているところはないので、非常に、ある意味成功例として、新宿区としては誇れるものではないのかなというふうに思っています。

たまたまなんですけれども、落二の地域センターが今年開館20周年ということで、20周年の記念誌を今編集しているんですね。ちょうどこの20年前にできたときの開館準備委員会の方とか、そういう話を聞いたときに、新宿区の中で最後から2番目にできた地域センターで、待望の地域センターができたので、20年前は大喜びで開館記念のイベントをやったぐらい、みんながすごく喜んだ。その中で、みんなが最初に近くの社会教育会館と、あと出張所の2階でやっていた団体が地域センターに集まって、その中で町の資料室ということで、みんなで集めた町の歴史とか、いろんな資料も集めて、そこで資料室もつくってもらったと。そこも、今自主的に管理運営しているということなので、しかも、箆笥町もそうでしたけれども、事務局の方がとても熱心に活動をサポートしているということで、何ら問題はないんじゃないかなと。

確かに、皆さんボランティアでやっていることですし、成り手が少ないということはあるんですけれども、それは本当にほかの町会とか育成会とか、ほかのことでもやはりありますし、PTAの方も広報委員会としては活動に入っていて、1年間の任期なんですけれども、そこで3つの小学校と1つの中学のPTAの方たちが交流していただいて、地域のことに関しても携わってくれる、本当に自主管理でできるというのは素晴らしいことではないのかなと思っているので、それについてちょっと述べさせていただきました。

【部会長】

ということなので、意見が出されている経緯があるということだと思うんですけれども、委員などはご覧になって、これ、何かご共有いただけるところがありましたら。

【委員】

確かに難しい、管理運営委員会もそうですし、町会もそうですし、育成会も含めて、いろんな団体がやはり役員の高齢化という問題を抱えているんで、それが本当にいつまで地元の方々だけで運営し切れるのかなというのは、常に感じているところですし、以前にも、去年の審議会のときにも、最終的に区長に答申を上げるときに、やっぱりいつまでも全てがボランティアというのは、もう長続きできないよという、それを有償に変えるのがいいのか、逆に外の業者をお願いするのがいいのか、それも含めて、検討のやっぱり時期にあるんじゃないかなというのは、お伝えをさせていただいたとおりなんで、全くこの管理運営委員会も同じ状況にあるかなとは思います。

以上です。

【部会長】

なので、部会としては、したがって、委員のご意見というのは承って、私なりに理解して、

なるほどと思うところがあったのですけれども、部会の評価の中に、民間事業者より自治会のほうが望ましいというのは、ちょっと部会としては踏み込み過ぎてしまうので、そこをどう表すかというところで。

現状、まずは、全体としては大きな課題となっているものはないというところは確認できたかなというふうに今回思いますので、それは、すなわち自主管理が行われているというところは機能しているという評価になると思いますので、そのところで、委員がおっしゃったところというのを、メッセージとして部会の評価案の中に入れ込む形にしながら、ただ、区としては別の意見、考え方もある。今委員がおっしゃったような、もし担い手が固定化されていたら、やっぱりそこは負担になってしまい、持続可能性というところで懸念がないわけでもないという、地域によって。それに対して、視察などで民間事業者の活用というのも視野に入れた検討を進めている段階ということですので、そこは、将来的な在り方についての検討は進めていただきたいという書き方でいかがでしょうか。基本、今の運営委員会による運営というのは、しっかり機能しているということが今回分かったというところは大前提として、ただ、やっぱり地域によっては課題もあるので、視察で行われたような在り方そのものについての検討は、引き続き進めていただきたいというような書き方ではいかがかということなんですけれども、そのような書き方にしてよろしいでしょうか。

【委員】

地域センターというのは、今、指定管理者制度なんですよ。だから、指定管理をする団体を選ぶわけなんですけれども、それが今、若松にしても、管理運営委員会が指定管理者として認めてもらっているということなので、そこには、業者が入ってくる可能性はなきにしもあらずなんだけれども、住民としては、管理運営委員会が指定管理するというので皆さん賛成しているので、この指定管理者制度であるということと、管理運営委員会が今管理しているという事実です。

【部会長】

今の整理は、なるほどということでしたが、場合によっては、大前提のところかもしれないけれども、今の形をしっかりと、委員がまとめてくださったような形で書いて、それが現状としては、全体としては機能しているということを確認できたというような書き方にし、しっかりと現状について理解を踏まえた上でということを示すことができるような形にできればというふうに存じます。

あとは、民間事業者については、このパンフレットの、この前見せていただいた、こういうのも、何か民間事業者がサポーター制度というんでしたっけ、何でしたっけ。

【委員】

区の方針に手を挙げた町会に対して、そういうものをつくるための仕組みづくりというのか、会議に、そういったサポーターさんが一緒に入っていていただいでつくり上げていく。

【部会長】

そこは、民間事業者とコンサルなんですね。

【委員】

そうです、はい。

【部会長】

だから、今、そういう形で民間事業者を、そういうところで活用しているという形かなと。

【事務局】

こちらは、計画事業16②の「町会・自治会活性化応援隊」の中に含まれています。

【部会長】

応援隊ですか。なので、多分いろんなことを考えられて、区としては。でも、本当にこれ、研究者目線ですと、新宿区というのは大都市だけれども、地域の活動というのが、全国的に見ると珍しいほどしっかりされている事例として、好事例なんですよ。加入率とか見ると下がってきてはいるんですけども、でも、50%台とか40%台で食いどまっていて、それ以下には下がりそうもないぐらいしっかり根づいている好事例として紹介されていたりして、だから、そこはしっかり、引き続きそういうところを、今の状態というのを維持していくというのは、やっぱり重要なんじゃないかという評価がされていますね。

区としては、条例とか支援策を考えると、それを民間事業者のサービスに置き換えるというのはやっぱり考えていないけれども、必要性としてはあり得るという中で、今の応援隊ですか、そういうところでは、民間事業者の知恵も入れながらというふうな形で組み立てているのが、今の新宿区のこの分野の施策の体系なのかなというふうに思いますので、そこは、個人的には、今の在り方というのは評価できるのではないかという意見で、私個人はおります。

ただ、先ほど委員がおっしゃったような、世代とか今後続けていけるのかというところもあるので、将来的なところでは視察などを通して、もっと別の在り方というのも視野に入れていくような検討は続けていただきたいということなのかなというふうに思いますけれども、おおむね皆様、今いただいたご意見で、この部会としては評価を記すという形で、この事業についてはよろしいでしょうか。

では、もし特段それ以外ございませんでしたら、313番、地域センターの管理運営については以上とさせていただきますというふうに思いますが、補足何かございますか、よろしいでしょうか。

では、進めたいというふうに思います。

314、地域センター受付システムの運用等についてでございます。

こちらについては、皆様適切な評価ですので、部会の評価としても適切としたいというふうに存じます。高い評価とする理由として、委員がお書きになっているところも、高く評価していることの要因の1つかなというふうに思いますので、少しご紹介いただけないでしょうか。

【委員】

ネットから申込みができるようになったので、若い人たちも申込みしやすくなったというのが、もう歴然としてあります。

ただ、私みたいな後期高齢者は、ネットから何でもやるというのがなかなか難しいので、受付でも、高齢者などにも申し込みやすい受付が今も地域センターで行われていて、アシストしてくださっているのも、有り難いなと思っています。

高齢者というのは、近場で歩いていけるところで、近くで活動する方がほとんどなので、地域センターというのは町の核でございますね。

【部会長】

ありがとうございます。なので、オンライン化しながら、ただ、そのオンラインの使い勝手等に支援が必要な方もおられる場合のアシストもしっかりできているというところが、評価できるということですよね、前半は。

【委員】

あと、申込みの時期がずれているっていうと変ですけども、優先団体が3か月前から入られて、それから、何とか団体が2か月前、一般は1か月前というふうに、申込みをずらしてくださっているのも、これも地域の活動としては有り難いかなと思っています。

【部会長】

そこも、そうですね、申込み時期の設定も適切になされているという点であったかというふうに思います。

他方で、委員はこの事業についてはどういうご評価に。この評価のところに書かれたところでも結構ですし、今後の取組の方向性のところでも結構ですけども、お願いいたします。

【委員】

妥当なシステムが運用されていることは理解できたんですけども、高齢者のサポートというところで、窓口に出向いても時間の予約しかできないというのは何でなのかなというのが、ちょっと素朴な疑問で、ネットのシステムがもうできているのに、筆筭では若松の予約はできない、筆筭に出向いても若松の予約はできないみたいな説明があったので、あれ、何でなのかなというのが、ちょっと素朴に疑問に感じたので、普通に予約できたほうがいいんじゃないかなと思った次第でした。

【委員】

それはそうですね。

【部会長】

そこは、何か把握されていることって。

【委員】

予約システムのほうでできる気がするんですよ。

【委員】

それは、団体の登録ができていないということですかね。

【委員】

団体って、それ、各館にひもづいていますか。

【委員】

そうです。

【委員】

そういうことなんだ。

【委員】

3 か月前とか2 か月前というのは、そういう優先団体というのは登録団体なんで。

【委員】

だから、違う館だとビジターになっちゃうんですよね。

【委員】

一般団体になっちゃうんですか。

【委員】

そう、1 か月前になっちゃう。

【委員】

1 か月前だったら、若松に行ったら筆笥のものは取れるんですかね。

【委員】

逆にオンラインでできるから、ネットで取って。

【事務局】

ネットで取得できるため、そのような案内になる可能性はあるかと思います。

【委員】

ただ、ネットを使えない方がいらっしゃった場合に、その案内がどうなのかって気がしますけれども。

【事務局】

その点については確認していませんが、実際の対応については所管課に確認が必要かと思っています。

【委員】

そうですね。というサポートがあればいいかなという、何か意見として上げました。

以上です。

【委員】

それとあと、ビジターというか、地域に住んでいるけれども登録されていない人が、ちょっと最初のときに使いづらいというものもあるかもしれないですね、そういう予約が取りにくいとか。

【部会長】

なるほど。そこら辺は意見あるいは今後の取組の方向性のところで、今委員がまとめてくださったあたりかもしれないですね。全体としては、委員がおっしゃったように、時期に差

をつけるとかというのは、ある意味バランスが取れた設定になっているということであるというのも、視察のときに伺ったところでしたよね。

ただ、確かに一番最初のところの取っかかりのところに、ハードルになってしまっているところもあるとすると、そこは改善する余地があるんじゃないかという指摘でしたよね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

委員のご指摘、そこで入れましょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

改善の余地が、使い勝手というところで、何かの検証もしていただきたいというようなことで、これ、方向性だとちょっと強過ぎるかもしれませんので、その他意見のところでいかがでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのところに、今の点を入れることにいたしましょう。

それから、そうすると、委員としては、オンラインに一本化して、そうすると、効率的ではあるけれどもというところではあるけれども、どうなんでしょうか、そのところは。

【委員】

それでいうと、オンラインのシステムを活用しつつ、高齢者の方もそのシステムの中でサポートできればというような趣旨でございます。

【部会長】

今もそうになっていたんですたっけ。オンラインに一本化して、オンライン申請のところでサポートされているのか、それとも2系統になっているんですたっけ。

【事務局】

基本的に、行政としてはデジタルに不慣れな方への配慮も踏まえて対応しているものと認識していますので、オンラインのみの運用を前提としているものではないと考えています。

【部会長】

そうすると、委員がおっしゃった、やっぱりその両方をしっかり対応するということになるので、そこはできているというところで。

【委員】

できていると思いましたね。

【部会長】

どうしましょう。部会として、なので、オンラインをまず1つにして、その上での支援の在り方というのを望ましい方向性とするのかというあたりは議論です、部会としては。

【委員】

そこは、こだわりは私はないですね、どちらの方にも便利であれば、あと、費用が安くなればというところです。

【部会長】

では、そこは、指摘としては承りつつ、部会としては、委員がおっしゃったところで、しっかり機能しているというような内容、評価でということですか。

分かりました。では、そのようにいたしましょう。

この事業に関して、皆様のほうからご指摘、ご意見、ほかにないようでしたら、次に進めたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、経常事業あと2つとテーマのところまできております。やや中途半端なところで終わらせて次回というよりは、できたら、本日中にあと3つということですので、進められればと思うんですけども、時間配分的にはこれ12時までということですのでよろしいんでしたっけ。

【事務局】

本日の会議自体は11時30分までを目安としておりますが、委員の皆様のご都合が許すようでしたら、本日中に審議を終え、次回の会議を開催しない形で進めることも考えられます。

【部会長】

ということですので、一切支障がないというか、大丈夫なんですけれども、あとは経常事業2つと、あとテーマ1つを残しているところまできているんですけども、12時までに終わらせるということで、この3つを完結させることを目指す形で進めるのか、それとも、所定の予定どおり11時半として切るとすると、次が、扱えるものとしては最後になってしまうかと思うんですけども、この2つが選択肢なんですけれども、今回残り3つを今、12時までをめどに終わらせるという方向で進めるということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そこを目指して進めたいというふうに思います。

続きまして、674の特別出張所の管理運営についてでございます。

では、5分間休憩を入れましょうか。そのようにいたしましょう。ありがとうございます、この提案をいただいて。

そうしますと、今20分ちょっと前なので、25分ぐらい、少し前ぐらいに再開といたしましょうか。では、そのようにいたしましょう。

(休 憩)

【部会長】

では、時間になっておりますので、掲示板については、それも含めて高く評価するという
ことになっておりますので、そこは大丈夫かというふうに思います。

では、再開をいたしまして、675番の特別出張所の管理運営でございます。こちら、内部
評価は適切で、委員の皆様、全て適切という評価でございますので、部会としても適切とい
う評価としたいというふうに存じます。

理由等につきましては、利便性とか、あとは限られた人員での対応が図られているといっ
たようなご意見がありますので、そういったものをこちらに書き記すという形で、適切に運
営されているという評価をここで記すといった形にしたいというふうに存じます。

その上で、今後の方向性と意見のところであります。まず、方向性のところに書かれたこ
とで、委員が書かれたところを少しご紹介ください。

【委員】

窓口受付支援システムの導入で、フロアアシスタントの配置によりスムーズな受付を行
うことができるようになっていきます。窓口の受付内容が多様化・複雑化する中、一人ひとり
の職員に対する負担も大きくなっています。ベテラン職員の配置、研修の充実のほか、**クレ
ーム**や迷惑行為への対応策なども図り、業務の安全・安心も図ってほしいと思っています。

【部会長】

丁寧にお書きいただいておりますので、ここ、ヒアリング等のところでもご説明いただい
てるところだったというふうに思いますので、ご指摘のところは、どちらかというと、この
評価の理由にもなるというところですね。職員の配置の工夫とか研修の充実などを図って
いるところがありましたので、今後もそういったものを続けてもらいたいとともに、現状で
そういう取組もなされているというところになりますので、後半は評価のところに入れ、今
後の取組の方向性のところで、引き続きそういった取組も進めてもらいたいという書き方
になろうかというふうに存じます。ありがとうございました。

同様に今後の方向性のところで委員がお書きになったところをご紹介ください。

【委員】

今現在、約200業務があつてということで説明もあつたり、確かに目いっぱいなんだろう
なということは十分承知しているところなんですけれども、できるだけ区役所にまで行か
ないとできない業務というのは減らしていただいて、地元のことは地元で解決がで
きるようなシステムをつくっていただければ、非常に地元の住民としては有り難いかなと。

ただ、出張所ごとにスペースの問題とか、この間お答えがありましたので、そこは十分加
味しなければいけないこと。ただ、IT化だとか、そういうことで解決できるものは解決し
ていただければというふうに記載をさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

確か所管課としては、事業の今後の在り方などはいろいろ検討して、どういうニーズがあるのかとか、現状を踏まえて引き続き検討していくというお答えであったかというふうに思いますけれども、部会としてどういたしましょうか。これは、テーマに関わるころだと思いうですけれども、昨年度来続けてきているテーマで、本庁に集約する形にしていくのか、それとも特別出張所などに行政サービスを分散させていくのかというところに関わるお話だというふうに思いまして、委員の今ご説明いただいた方向性としては、分散させる方向というのが、あるべき方向なのではないかというお考えだというふうに承知したんですけれども、部会としてこのところをどうするのかというのは、次のテーマのところにも関わってくる場所ですので、ちょっと皆様のご意見を伺えればなと思いうですけれども、委員、この点いかがですか。

【委員】

それでいうと、当然足の悪い方とかに対して、区役所に行ってくださいというのはすごい理不尽なことだというのは、まず1点感じています。

一方で、ご説明があったと思いうですけれども、専門性が高い職種だとやはり限界があるというのも事実なのかなと思っていますというところで、例えば、中野区で確かテレビ会議システムを使って何かそういうことをやっていますよみたいなのは、前回の説明であったと思うので、そういったあたりで、高度に何か両立する方法はないのかというのを、今後期待したいなと思ったところを、全体のところで書かせていただきました。

【部会長】

D Xとかの技術も活用してということですね。あとは、やっぱりアクセスというのは、委員もいつもご指摘いただいているところですから、それも考えると、やっぱり各地域で完結できるのが行政手続としては望ましい方向ということですが、ただ、一定の制約もあるとするならば、デジタル技術の活用等も視野に入れてということを検討していく方法があるのではないかということですか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

去年、中野区役所を視察したときに、区役所の方が、中野区というのは区役所に人が集まりやすいという特性があるというふうにおっしゃっていたので、やはりちょっと中野区と新宿区では違うのかなと思っています。

ただ、いろいろほかの区のこととか調べると、やはり新宿区は出張所でできることというのが、ほかの区と比べても多いということなので、その部分は評価できるのかなと思っています。

I T化とかそういうことで、これからどんどんまた区役所に、本庁舎に行かなくても済むということも増えていくのかなというふうに思っていますし、その過程として、これから出張所でできることも増やしてほしいけれども、今のところでも頑張っているのではという評価と、あとフロアアシスタントの配置によりスムーズな受付ができるということと、あと、結構窓口に来るということで、出張所とか地域センターもそうなんですけれども、これも時代かなと思うんですけれども、クレームを申し立てる方とか、ちょっと長時間滞在するような方もいたりとかするので、出張所というのは人数も少ないので、その部分での対応というのも検討事項としてあるのかなというふうに思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

後半のところ、委員が今ご紹介いただいたところは、今後の取組の方向性について考えているところで、フロアアシスタントなどの配置というのは、その観点からも重要であるということである。

他方で、委員は、そこについてもう少し、ここ自体も検討の対象になり得るんじゃないかということでしたよね。もし何かございましたらお願いします。

【委員】

それだと、現地視察に伺ったときの感じだと、アシスタントの方はちょっと手持ち無沙汰にされているような印象もあって、あとは、大久保特出にたまに行くんですけれども、そういう状況を見ることもあるし、結構対応していらっしゃる、人が多くてということもあるので、その辺はめり張りをつけたほうがいいのかなというところですね。

【部会長】

もしその点に関して、事務局のほうから何かご存じのこととかありましたら。

【事務局】

立地面についても、地域によっては出張所より区役所のほうが利便性が高い場合があると考えられます。そのため、一概には言えず、地域や利用者の状況によって異なるのではないかと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

委員がお書きくださっているフロアアシスタント、これ、すごく大事だと思うんです。若松町特別出張所では、いつも立って対応してくださっているんですが、すごく評判がいいです。いろんな人から、本当に親切に教えてくれたとか、何人もの方から伺っているので、フロアアシスタントをもっと増やしたらいいんじゃないかと思いました。

私も、出張所にはあんまり行かないんですけれども、この間、ある書類を取りに行ったら、全く分からない。そうしたら、ずっと来てくださって、何か必要ですかって聞いてくださって、それでこれこれって言ったら、じゃ、これですって。

【委員】

それでいうと、フロアアシスタントの方って、この事業で予算がついているということですか。区の職員の方ではないということですか。

【事務局】

委託です。

【委員】

元職員の方とかですか。

【事務局】

いえ、特にそういうわけではないです。

【委員】

なのに、すごく詳しかったというのは、偶然いい人が当たったという感じなんですか。

【事務局】

窓口の一次対応についても委託事業者をお願いしていますが、仕様書において業務内容や必要な知識を定めるとともに、必要な情報提供を行っています。また、委託事業者においても業務に必要な知識を習得した上で対応することとしています。そのため、役所での勤務経験の有無にかかわらず、仕様書に基づいて業務を遂行することを前提として運用しています。

【委員】

素晴らしいですね。ありがとうございます。

【委員】

銀行とかでも、よく入り口に立って、こっちの窓口ですって案内する方。

【部会長】

そうすると、部会としては、1つの落としどころとしては、フロアアシスタントがすごく好評なところもあるということでしたので、そういったものをほかの出張所の方にも共有して、どういう形で接する、接するというのも変ですけども、サポートするのが適切なのかというところの情報は、もし共有されるのであれば望ましいことであろうなというふうに思ったんですけども、委員がおっしゃっているような、より有効な活用というところになかなうように思ったんですけども。

ただ、委託で仕様書のところで、そこは規定されているということであれば、そこはちょっと踏み込み過ぎちゃうのかもしれないんですけども、どうなんですかね。

【事務局】

その点については、区が仕様書を作成し、契約を締結した上で運営している事業ですので、こうした点に関するご要望やご意見を区に対してお示しいただくことは可能かと思います。

どこまで対応できるかについては契約内容にもよると思いますが、あいにく現在の契約状況は承知しておりません。ただ、今後の契約更新等の際には、ご意見として参考にされることはあり得るかと思います。

【部会長】

そうすると、意見としては書き込んでも、そのところは踏み込み過ぎでは必ずしもないということであったかというふうに思いますので、委員が共有してくださったところで、すごく好事例もあるということでしたので、そこをできるだけ、住民の評価が高いようなアシスタントの事例というのを、他の出張所でも共有できるように検討してもらいたいということで、委員ご指摘の、もっと有効活用というところも、その筋で、部会としての見解とすることではいかがでしょうか。

【委員】

すみません、いいですか。

【部会長】

どうぞ、委員。

【委員】

すみません、逆のあれなんですけれども、先ほどマンパワーが、職員のほうでも限りがあるということだったんで、できれば、そこにアウトソーシングするよりも、中の職員を1人増やしたほうが、本来の、区民からすれば助かるかな。先ほど委員がおっしゃったように、私も出張所にたまに行くんですけれども、そんなに動いているかなって。そこにアウトソーシングする必要があるのかなというところは感じるところがあるんで、その出張所によって違ってくるのかもしれないですけれども、それだったら、専門職を1人入れていただいて、区役所に行かないで済むようなシステムをつくっていただくほうが、本来区民のためには有り難い話なのかなという、ごめんなさい、勝手に感じます。

【委員】

いえ、賛成です。

【部会長】

前半のところと多分両立し得る話だとは思いますが、最初のところの点と併せて、リソースの最適配分みたいな話ですよ。フロアアシスタントに割いているリソース、時間とか、あと財務、人件費とかのところは、ほかに、本体職員のところにも割くことも考え得るのではないかというご指摘ですよ。そこもまた重要というふうに思いますので、そこは、並列する形で書くというのはいかがですか。

委員もそれでよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、先ほどの話をちょっと、すみません。この事業についてはそのような形にして、委員の最初にご紹介いただいた本庁舎に集約するのか、あと行政サービスを各地域に分散して、そこで完結できるようにしていく方法を目指すのかというところについてあるんですけれども、そこは、改めて委員としてはそこで、先ほどご紹介いただいた以上の何かご経験

もございましたらお願いいたします。

【委員】

多分、専門性というところも、私が経験したところだけでいうと、障害者の問題だとか、そこが専門性だとか。ただ、そこも、東京都からの委託を受けて東京都の窓口をやっているような業務だから、専門性とおっしゃっているのかなという気がするんで、それでは別に、さっきおっしゃったように、ネットというのかオンラインで本庁舎に確認を取って、これでもいいのかという確認を取れば、それだけで済む話なんで、逆に分散していただいたほうが、今後のこの建て替えということも考えれば、スリム化できるんじゃないかなという気がしております。

以上です。

【部会長】

なるほど。ありがとうございます。

この事業については、その他意見のところ委員がお書きになっている福祉分野が縦割り行政になっており、改善ができれば利用者は楽になる部分があるので検討してもらいたいというところで、これ、確かにヒアリングのときからご指摘なさっているところですよ。これは、部会としての扱いをいかがいたしましょうか。オンラインも活用するというようなところ、今おっしゃったように、業務の内容として分散化が難しいようなものであれば、オンラインも活用して、その手続自体を各出張所でも、やっぱり方向としては行えるようにするほうが望ましいのではないかという書きぶりにするのか、このあたりどうしましょうか。部会として、少し考えをまとめておく必要がある点かというふうに思いますけれども。

機能を拡充させて、住民の利便性を高めるという意味では、多分委員がおっしゃっているのが望ましい方向であることは確かですよ。ただ、人間的な、そして制度的な制約もあるということを踏まえると、委員がおっしゃった形を1つ目指すべき方向性とするという、そして委員もおっしゃっていましたね、DX化のところと絡めていくって。そういう考え方のできるのではないかということで、どうしましょうか。

今の点でまとめるとすると、あと、残りは今後の方向性のところに入れるのか、その他意見、感想のところに入れるのかということです。多分、今後の方向性に入れるほうが、少し踏み込んで、より強くそういう方向性で進めてもらいたいということになると思います。感想・意見のところになると、そういう考え方もあるのではないかという、どっちかという、そういうニュアンスになるんだというふうに思いますので、ここ、どういたしましょうか。

【委員】

今後の方向性に入れるでもいい気はしましたけれどもね、今のものとしては。

【部会長】

委員はいかがでしょう。

【委員】

私も方向性でいいと思います。

【部会長】

委員もいかがですか。

【委員】

中野区みたいな区役所1強ではなくて、10の地域で出張所を強化するという、その中で取り扱える部分を増やすということがいいと思います。

ただ、結局、そのフロアアシスタントを入れるとか、そういうことって、窓口の数自体が少ないので、区民として、待つということに対しての不満というか、そういうことに対しての解決が、できることが増えると、それだけ混んだり待ったりしなければいけないという、そういう状況もあると、オンラインを活用するということだけではなくて、出張所自体の職員も増やさなきゃいけないとか、そういうことになっていくのかなとか、ちょっと。

【部会長】

でも、そうですね。一応フロアアシスタントのところで、委員から端を発している、できるところのサービスとか手続を増やすというところは、話自体は別ですけども、ただ、スタッフということである共通点があるという話になるので、先ほどの整理の1つは、フロアアシスタントについては、その有効性に鑑みて、今、フロアアシスタントに充てている、要するに、最終的にはお金になると思うんですけども、その資源の配置の仕方を見直す視点も持ってもらいたいというような書きぶりにして、そのときに、今のフロアアシスタントに充てられているところのリソースをもう少し本庁とのやり取りで、今、専門的だからここで扱えませんというところも対応できるようなリソースを少し、そこは、ひょっとしたらフロアアシスタントが時間的に減ったり、人的に減るということは多分ないのではないかなと思うんですけども、配置する時間のところで調整するとかというところでやりくりをしていうところは、方向性としてはあるというふうに考えると、一体的には扱えるかというふうに思いますけれども、そのようなまとめでよろしいでしょうか。

【委員】

でも、フロアアシスタントを配置しているのは7所だけなんですね。

【部会長】

全てでもない。

【委員】

ええ。

多分、落合第二はいらっしゃらない。落合第一も、多分最近外国人住民の方が増えたので、そこを案内するために配置したんじゃないかなというふうに思っているんで、フロアアシスタントの配置とできるサービスを増やすというのは、ちょっと別なのかなというふうに。

【部会長】

そうですね。今の整理だと、フロアアシスタントはやっぱり事情があって現状の判断に基づいてなされているというところはしっかり、そこは確認をするということは必要という

ことですね。

あんまり一体化してしまうのも確かにそうですので、フロアアシスタントについては、現状の配置の在り方に大きな問題はないけれども、改めてその有効な活用について検証する視点も持ってもらいたい程度に、ここについてはすると。その上で、委員の発言を端緒とした、今行えないとされているところについても、それとは切り離す形で、DXなどの技術を活用して、出張所でも扱えるような方向での検討というのが望ましいのではないかというように書きぶりで、この事案については記すというような形でまとめてはいかがかというふうに思いますが、それでご同意いただけますか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのような形で675番の事業については評価案を記す形にしたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、最後になりました。テーマのところでございます。特別出張所と地域センターについてでございます。

内部評価はおおむね良好であるところ、委員の評価は若干分かれているところでございます。

ただ1点、委員のところが、チェック項目が良好とされているんですけども、指針のところがおおむね良好とされているので、こちら、まずどちらにされるのかというところだけ確認をさせてください。

【委員】

すみません、良好と思ったんですけども、内部評価でおおむね良好なのに、良好にしていいのかとちょっと迷ってしまいました。

【部会長】

そうしますと、おおむね良好と良好がある中で、委員も良好とされていますよね。これは、どうでしょう、これ。おおむね良好にするか、良好にするかというところなんですけれども。

【委員】

私は良好。どちらでもいいんですけども、どう違うんですか。良好にしたら、職員が、気持ちよくより働いてくれるって、私は思うんですね。

【委員】

私もそう思いました。

【委員】

それで、おおむねというと、どこが課題なんだろうって思うかなと思って。

【事務局】

テーマ別評価における「良好」は、基本的に大きな課題はなく、現行の取組を継続していくことが適当である状態を指すものと考えています。

一方で、本日も出張所での対応の在り方や、高齢者の方への予約支援の工夫など、様々なご意見や今後の方向性についてご議論いただきました。そうした点も踏まえ、評価区分についてはご議論いただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ということであります。さて、部会としてどういたしましょうか。論理的に考えると、課題がないわけではないので、おおむね良好あたりが、やっぱり今までの議論を踏まえると、今お話にあったとおり適切なのかなというふうには思うのですけれども、ただ、おっしゃっているような、様々な取組をしっかりとなさっているところは高く評価したいというところも十分理解できるところでありますので、選択肢としては良好として、課題をしっかりと書くという形にするのか、それとも、課題も書きながら、このところはおおむね良好という評価にするのかということになるかと思うのですけれども、どうしましょうか。

【委員】

私は後者でいいと思います。おおむね良好にして、評価の理由として、たくさんいいところというのは入れて。

【部会長】

なるほど、そうですね。ここはしっかりとなさっているということは、今回確認できたというところで高く評価するところを書き込む。どうですか。

【委員】

それを書いていただければ、良好という評価も出たがとか、良好と評価したいが、おおむね良好としたとか書いていただければ。

ちょっとほかのいろんな評価の中の、やっぱりおおむね良好とはちょっと違うぐらいの、ちょっと頑張っているところは評価してあげたいなと。

【委員】

出張所の職員は本当に、本庁もですけれども、頑張っているんですよ。だって、何百ということをこなしているんです。

【部会長】

なるほど。委員がいつも公平な立場をすごく強く意識していただいているので、先ほどおっしゃっていただいていますけれども、とすると、判断の鍵を握るのは委員です。

【委員】

それだと私は、やっぱり委員と同じでおおむね良好かなと思っていて、理由としては、やっぱり今回の課題でいうと、コミュニティ事業助成のところと、あと町会のところの目的意識のところに課題感を感じていて、なので、良好となると、今後の取組とかその他意見・感想とかをあまり深刻に捉えられないことを逆に危惧しています。

区の職員の方が皆さん頑張っていらっしゃることは十分承知をしていて、その方向性に対して、より最適化していただくほうが、お互い良いのじゃないかというところの意見です。

【部会長】

ということでございますので、そうしますと、委員にご同意いただけるのであれば、先ほどおっしゃったような形で、高く評価しているところが多くあるというところは、場合によっては、評価のところでは一番最初に目立つような形で書くということにした上で、部会の評価案としてはおおむね良好として、課題と併せて記すという形を取ればというふうに思いますけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。ただ、高く評価できるというところをしっかりと書き込むというところは重要なところだというふうに承知しましたので、そのことを意識して内容を固めたいというふうに存じます。ありがとうございます。

その上で、こちらについても、あと5分を切っておりますけれども、当初の予定ですと。

そうですね、町会の役割、委員がご指摘いただいて、今日一番最初のところでは取り上げたところですよ。説明の仕方とか内容について、そういったところを引き続きしっかり検討してもらいたいというところは、やっぱりテーマに関わるころだと思しますので、そういったことを課題として、これ、記すということで、今後の取組の方向性ですね、そのころに書くという形が望ましいのではないかとこのように考えます。

また、新しい担い手とか固定化しないというところは、委員もおっしゃっていたころだと思しますので、そこもまた、その方面での取組もしっかりしていただきたいということは、方向性のところに記すのが適切であろうというふうに存じます。

それから、テーマですので、先ほどやり取りしたところで、本庁にいろんなものを集約するのか、出張所などに分散化していくのかということでは、先ほどその点については、委員にお考えをまだ伺えていなかったかと思うんですけれども、その点についてお考えを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

この古い建物を建て替えるというのが、もう何年か先には決まっているので、本庁に全部集めるということよりも、分散しておいたほうがいいんじゃないかなって思います。

【部会長】

そうしますと、新宿区の場合、先ほど委員がおっしゃったように、中野区と違う地域特性もあるという中で、やっぱり分散させていくというのが、将来的な方向性としては望ましいのではないかと、住民目線から見ても、区民目線から見てもというところで、でも、いろいろ制約もあるとするならば、委員がおっしゃっているところのデジタル技術、DX化とかというような、そういう新しい仕組みとか手段というのも有効に活用して、どのようにすればそういう方向性というのが実現していけるのかということについて検討していただきたいというような書き方ということになりましょうか。

そこは少し大きめなので、これは方向性なのか、意見なのか、どちらがよいのか。ただ、重要なところですので、大きな方向性のところで記せればというふうに考えます。

では、このテーマのところでは、大きなところだと、今指摘したところを中心になろう

かと思いますが、委員の皆様がお書きいただいている、ここは、基本的に網羅的に評価案のところにも入れる考えでありますけれども、ここは絶対外さないで入れてもらいたいというところがあるかもしれません、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、お書きいただいたところと本日のやり取りを踏まえて、このテーマのところについても、最初に部会のまずは草案を作って、委員の皆様にお目通しいただいて、そこでまた修正等を加えて、最終的な形にしていくという形にしたいというふうに存じます。

では、ちょうど今、チャイムが鳴っておりますけれども、ぎりぎり何とか時間的には今回扱うことはできました。

ただ1点、今回もう外部評価で新しい方式なので、ここまで進める中で感想とか課題感を持たれたかというところで、短めにお一人ずつちょっと伺えればと思います。あと、こういうこともあったら、今後もっといいんじゃないか、これは一歩引いた視点から、この評価の在り方そのものとか、新しくなった仕組みそのものについてということです。

委員からお願いします。

【委員】

それだと、やっぱり町会に入っている方と入っていない方の意識差というのがすごくあるというふうに感じたので、そこって、結局どうやったら埋まるんだろうなというのは、ちょっと課題感として感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

今回、身近な出張所と地域センターということだったので、簡単かなと思ったら、反対にすごく難しくなってしまいました。先ほど先生がおっしゃられた、そうはいっても、新宿区というのはほかの自治体と比べると、そういう町会とかがすごく機能しているということが、すごくうれしかったし、そういったことも書いていただけたらなと思っています。ありがとうございます。

【部会長】

委員、いかがでしょうか。

【委員】

10出張所ごとに、本当にエリアごとに、エリアの地域性をはっきりと出ているんで、非常にばらつきがあり難しいところ、そこをどうリードしていただけるか、先ほどから出ている地区協もそうですし、委員がおっしゃったコミスポの出張所が今までやられた、そこも、本来であればほかの地域はスポーツ文化協議会というのが、区が主導で立ち上がっていて、そこがコミスポだとか地域のそういったスポーツ、文化イベントの取りまとめ、育成会さんな

んかも全部入って、我々も入っていましたし、そういうところが、そのばらつきがどうしても出張所ごとに出てしまっているのが、多分、団体がなくなったり、運営を出張所に頼っていたりだとかということでのばらつきが出てきているんで、そのばらつきをできるだけなくせるのが、やはり出張所を中心にした地域コミュニティづくりなのかなと思いますので、出張所の権限というのか、運営方法をまたより一層強めていただければ、もっといい方向に行くんじゃないかなという感想です。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。委員のご意見も、なるほどと思って聞いています。

外部評価委員会の評価方針っていうのが初めに配られて、それをまた見ているんですけども、その中で、ヒアリングだとか現地視察だとかいろいろやらせていただいて、知らないこともたくさんあったので、とても勉強になりました。

特に先生、素晴らしいですね。ありがとうございます。感心するばかりです。

【部会長】

いえ、とんでもないです。ありがとうございます。

【委員】

私の思考能力と全くレベルが違う、さすがだなと。

【委員】

事務局も素晴らしい。

【部会長】

そうです、本当にそうです。

【委員】

事務局、そう。

【部会長】

ですので、この評価委員会としては、視察等のアレンジも含めて、大変よく今回まとまっていたということで、新しい仕組みはすごくよく機能していて、視察などの在り方というのも、この部会としてはとてもよくなされていたという評価であったということは、議事録にも残していただく形で記していただければというふうに思います。なので、基本的に問題ないのではないかという意見であったかと思います。

ただ、私からは1点、今回新たに資料もいただきましたけれども、電子資料であるものは、ひょっとしたら最初に、区のホームページのどのカテゴリーのところにこういうのがデジタル資料としてあるのか、全部紙で配ったらすごく多くなってしまうかとも思いますので、

そういうホームページのどこに行けば、この一連の資料が見られるのかという形での資料共有というやり方もあるのかなと思いました。

【事務局】

関連資料について、URLの一覧を掲載するような形ですかね。

【部会長】

そうですね。そういうふうにしていただくということも、次年度以降はあり得るのかなということぐらいですかね、私から付け加えさせていただくと。そういうまとめになるかというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【部会長】

では、部会の本体としては以上といたしまして、次回以降についてのアナウンス等ございましたら、お願いいたします。

【事務局】

手短に申し上げます。まずは皆様、本日はお疲れさまでした。

次回予定していた8月26日の取りまとめ会は、本日をもって取りまとめが完了したということで中止とさせていただきたいと思います。

なので、皆様に次回お集まりいただくのは10月の全体会となりまして、21日の水曜日10時から、会場は6階の第2委員会室です。また、全体の取りまとめ会予備日として10月26日も予定していますが、こちらも10時から、会場は6階の第4委員会室となります。また日が近づきましたら、メールでご連絡させていただきたいと思います。

続きまして、区長報告セレモニーですが、こちら、11月18日の水曜日、10時から10時半までということになりまして、会場は区役所3階の第一応接室を予定しております。ご出欠の確認を皆様に既にさせていただきましたが、その後変更がある方は、随時事務局までご連絡いただければと思います。

今日の事務連絡は以上となります。どうもありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、若干超過してしまいましたけれども、無事終わることができました。本日の部会としては、以上で閉会とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

<閉会>